

■基本施策(3) 地域から始める地球環境保全に取り組みます

本市のごみの総排出量は、令和元年度は **12,758** トンで、直近 10 年間に於いて約 **920** トン削減することができ、年々減少傾向にあります。引き続き、排出の抑制と分別の徹底によってごみを減量し、可能な限り再利用と再資源化を図り、より環境負荷の小さい循環型社会への移行を進めていくことが必要となっています。

地球温暖化は、生態系や気象状況に深刻な影響を及ぼし、夏場の気温上昇や集中豪雨の頻発など、温暖化による変化を体感できるまでに至っており、早急な対策が求められています。温暖化を抑制するためには、市民それぞれが継続して省資源・省エネルギーに高い意識を**持ち、国の施策を指針として温室効果ガスの削減に主体的に**取り組むことが必要のため、その体制を築いていきます。

これら環境施策には、市民・事業者・行政の協働が不可欠です。市民ボランティア団体などをはじめとした地域活動に対し、積極的な支援を行っていきます。

緑豊かで、四季の変化に富んだ本市の自然環境は、そこに暮らす人々に安らぎと潤いをもたらす貴重な財産です。こうした宝を次の世代へ引き継いでいくため、自然環境の保全に力を入れていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7 年)
1	1 人 1 日 当 た り の ご み 排 出 量	869 g / 日	838 g / 日
2	リサイクル率	15.0%	18.0%

基本施策の関連する SDGs のゴール



(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり/基本施策(1) 新しい産業づくりを推進します)

基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり

■基本施策(1) 新しい産業づくりを推進します

地方創生や持続可能なまちづくりを推進する上で、雇用の創出や若者の定住につながる地域産業の活性化を推進する必要があります。その課題解決に向けて、新たな産業の創出を図るとともに、企業の経営基盤強化や事業の拡大を支援していきます。

積極的に起業・創業の支援に取り組むことにより、市内での就労の場を確保するとともに、交流人口や転入者の増加による地域経済の活性化を図っていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	起業・創業の件数	計 24 件	計 30 件

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり/基本施策(2) 見附型地域産業の育成支援に取り組みます)

■基本施策(2) 見附型地域産業の育成支援に取り組みます

見附型地域産業とは、見附が持つ素材や人材といった地域の資源を最大限に生かした産業のことをいいます。

中でも代表的な見附型地域産業である繊維産業は、付加価値を高めてブランド力を向上し、他産地との差別化を図っていきます。

農業については、米消費の減少により米価下落や担い手の高齢化など経営の先行きが不透明になっています。持続的な農林業経営の安定化のため、担い手の育成や園芸などとの複合農業経営による儲かる農業の実現に取り組んでいきます。

次に、工業については、関係機関と連携を図りながら、競争力の高い新商品・新技術の開発や新たな事業の創出など、企業活動の強化支援を図っていきます。

また、商業については、個店の活性化をはじめ、商店街が主体となる集客事業など、まちなかの賑わいを絡めた商店街の活性化に向け取り組みを支援していきます。

基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	農業担い手の農地面積割合	59.6%	70%
2	製造品出荷額等	1,119億円 (H29年)	1,200億円

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり／基本施策(3) 観光による地域経済の活性化を推進します)

■基本施策(3) 観光による地域経済の活性化を推進します

「みつけイングリッシュガーデン」や「道の駅パティオにいがた」、「みつけ健幸の湯ほつとぴあ」のほか、「ニット工場見学・共同アウトレット」や「料亭ランチ」など、見附ならではの素材による観光振興により、観光来訪者数は年間170万人超となりました。また、全国から見附のまちづくりが高く評価され、年間1,000人を超える方が、視察に訪れています。

一般社団法人見附市観光物産協会と連携し、今ある観光素材を磨き上げるとともに、行政視察観光や体験型観光など新たな魅力をつくり、見附のまち全体のプロモーションに取り組みます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標(R7年)
1	観光客来訪者数	171万人	175万人
2	オープンファクトリー来場者数	9,246人	10,000人

基本施策の関連するSDGsのゴール



(基本目標2. 産業が元気で活力あるまちづくり/基本施策(4) 雇用対策を推進します)

■基本施策(4) 雇用対策を推進します

まちづくりに大切な人口を定着させるためには、働く場の充実が欠かせません。これまでの取り組みによって働く場は増えてきていますが、引き続きさまざまな職種・立場の人が働く場の確保に努めていきます。

また、人口減少により、企業側も労働力の確保が難しくなっている状況の中、今後も市内に職を求めている人やリ・イターン希望者に対する支援、情報発信に努めるほか、地元企業の人材確保・定着につながる取り組みを支援します。

さらに、ライフスタイルに合わせた多様で柔軟な働き方ができる労働環境整備を企業側に働きかけていきます。



基本施策の達成度をはかる指標

	指標名	現状	目標 (R7年)
1	「働き場所の豊富さ」満足度	34.4%	増
2	主要企業の地元就業率	40.3%	50.0%

基本施策の関連するSDGsのゴール



主要施策① 災害への対応能力の向上に努めます

災害時に避難情報などを迅速かつ確実に伝達することを可能とするためのシステムの構築と充実に努めます。また、いわゆる災害弱者などのスムーズな避難誘導を行うために、防災訓練の実施により、自主防災組織や避難インフルエンサーなどの共助の仕組みとの連携強化を行います。安全な避難所の確保や地域防災計画の見直し等を随時行い、災害に対応する能力の向上に努めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	地域の力を生かしながら、災害に的確に対応できる仕組みづくりを推進します	企画調整課
2	市民参加による防災訓練の実施、原子力防災に関する情報提供、防災システムの充実により、災害に強い体制づくりを推進します	企画調整課

主要施策② 災害に強い社会基盤整備を図ります

緊急時の情報伝達には、これまでのサイレン、緊急情報メール、FAX、ラジオ、テレビ等に加え、ICT技術を使った情報ツールを活用し、複数の手段で情報伝達を行います。これらの情報基盤を整備することで、災害情報を確実に市民に届ける体制づくりを進めます。

生活の基盤となるインフラの水道管路、下水処理場などの耐震化を図るとともに、災害時において緊急車両の通行を確保するための幹線道路のネットワーク化を図ります。また、浸水被害を減らすため、河川や排水路の改修を進めます。

▼主要事業

	主要事業	担当課
1	災害時における情報収集や確実な情報伝達の体制を強化します	企画調整課
2	上下水道施設の耐震や耐水化を図ります	上下水道局
3	災害に強い道路整備を推進します	建設課
4	雨水幹線整備など市街地の浸水対策を推進します	上下水道局
5	河川改修等の災害対策を促進します	建設課
6	水田の貯水機能を活用した田んぼダムの取り組みを推進します	農林創生課

